

鯖江市水道施設管理情報システム再構築業務委託 企画提案書作成要領

1. 提案書の作成

(1) 様式等

A4縦 フラットファイル綴じ

フラットファイル背表紙、表紙には「鯖江市水道施設管理情報システム再構築業務提案書」「提出日時」「事業者名」を記載する。

その他については、「鯖江市水道施設管理情報システム再構築業務委託ポロポーザル実施要領」9. (5)を参照のこと。

(2) ページ数

40ページ以内（A4、表紙、目次は含まない）

(3) その他の資料

提案書記載事項を補助する図面、カタログ、パンフレット等の資料は、別途チューブファイル等に綴じ、目次およびページ番号を付し、インデックス等を活用した見やすい製本とする。

提案書とは区別し、20ページ以内（A4）で提出部数は2部とする。

また、仕様、提案に関する主要な内容は資料として盛り込まないこと。盛り込んだ場合は、該当部分を無効とし審査対象外とする。

なお、審査会審査では資料を用いた説明は行わないこと。

2. 企画提案書の構成

企画提案書は、事前審査・審査会審査に用いるため、以下の順に内容を網羅して記載すること。目次およびページ番号を付し、インデックス等を活用した見やすい製本とする。

(1) 提案コンセプト

(2) 業務体制

(3) 機能要件

(4) 作業要領

(5) 技術提案

(6) 保守等

(7) その他

※カッコおよび番号の順で、各項目について記載すること。なお、記載なき場合は事前審査にて失格とする。ただし「(7) その他」は除く。

【事前審査】

以下の項目について、記載内容を審査する。

なお、システムが有すべき機能は、機能確認表（別紙1）により確認する。機能確認表に記載した内容は、標準、カスタマイズ等を問わないが、対応できない機能がある場合は、失格とみなし審査は行わない。また、機能確認表に記載されていない仕様・機能については、仕様書のとおりとする。

ただし、カスタマイズ等に要する費用は業務委託の見積に含むものとし、内容については協議のうえ、決定するものとする。

（1）機能要件

提案システムの標準搭載機能および運用形態について記述する。

（2）作業要領

作業手順の、1) 確実性、2) 迅速性、また3) 属性データの正確性、4) 管路データの正確性、の担保方法等について記述する。

（3）技術提案

① 業務改善

水道統計調査や地方公営企業決算状況調査の基礎資料の作成、鯖江市で行う資産管理業務、統計業務、施設更新計画などの業務改善に関する提案について記述する。

② 指定事項

実施要領9（4）（エ）に記載した指定項目について提案可能な場合、記述する。

（4）保守等

① 操作研修

システム運用に先立っての研修の内容、マニュアル等について記述する。

② システム保守

保守業務の内容、問合せに対する対応等について記述する。

【審査会審査】

以下の項目について、審査会にて説明を受けて審査する。

（1）業務体制

本業務の遂行あたっての組織体制および工程管理について記述する。

(2) 企画提案

① 提案システムの有効性

本業務に対する理解度、再構築コンセプト、提案システムの機能および有効性等について記述する。

② 実機デモ

実機によるデモを実施し、提案システムの操作性等の確認を行う。

- デモの内容
- ・管路線形など水道施設図形の入力・修正
 - ・背景図の入力・修正
 - ・給水引込の入力・修正
 - ・給水支援機能

③ 業務改善

業務改善提案の内容、更新・修正作業効率の向上、構築データの活用方法等について記述する。（追加費用が必要な場合は、明記すること。）

④ 危機管理

個人情報保護、システム障害時の対応、災害などの非常時における事業継続に対する支援策等について記述する。

【業務改善提案について】

上下水道課所管の主な業務については、以下のとおりである。

- ・財政計画および料金改定に関すること
- ・水道事業の決算統計・水道統計に関すること
- ・水道事業報告に関すること
- ・水道事業の予算・決算に関すること
- ・用地管理・貸借・処分に関すること
- ・上水道管理センターの維持管理、保守点検、補修工事に関すること
- ・簡易専用水道・小規模貯水槽水道に関すること
- ・飲用井戸等に関すること
- ・量水器等貯蔵品の購入に関すること
- ・工事の設計審査、及び完成検査に関すること
- ・拡張事業に関すること
- ・工事台帳に関すること
- ・各水源及び浄水、配水施設の維持管理補修工事に関すること
- ・水質検査に関すること
- ・管路更新に関すること
- ・支障移転に関すること
- ・施設（配水管）の維持補修に関すること

- ・ 占用申請に関すること
- ・ 配水管布設に関すること
- ・ 消火栓の新設・移設に関すること
- ・ 給水工事に関すること
- ・ 洗管作業に関すること
- ・ 窓口対応に関すること

提案した改善内容を今回の業務見積りに含まない場合は、「(7) その他」に記述すること。併せて、提案内容の実現に係る工期・費用についても記載すること。

なお、「(5) 技術提案」に記載した場合は、今回業務の見積り範囲とみなして審査を行う。